

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-015 改 58(回 1)
提出年月日	令和 2 年 8 月 21 日

令和 2 年 8 月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	平成26年9月30日	P R A 評価結果に対する考察及び対策について説明すること。（重要事故シーケンス選定時に説明）	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所 2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）1ページ参照
2	平成26年9月30日	内部事象、津波、地震の各 P R A について、それぞれの結果の比較可能性について説明すること。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所 2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）26ページ参照
3	平成26年10月2日	有効性評価において、重要事故シーケンスに他のシーケンスが包括されていることを説明すること。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所 2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）28ページ参照

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
4	平成26年10月2日	その他自然現象で砂嵐を考慮しているが、網羅性の観点から黄砂の影響について検討すること。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）34ページ参照
5	平成26年10月2日	P R Aの分析に基づいて選定された対策の説明をした上で、事故シーケンスにおける対策を説明すること。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）2ページ参照
6	平成26年10月2日	外的事象については、損傷モードは内的P R Aに内包されても対策に影響を及ぼす場合は事故シーケンスが異なることが想定されるので、対策を含めて内的P R Aに包絡されることを説明すること。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）36ページ参照
7	平成26年10月2日	過渡事象の違いによるS A事象進展への影響を踏まえて、起因事象となっている過渡事象の妥当性を説明すること。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）40ページ参照

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
8	平成26年10月2日	F C I 及び M C C I の評価事故シーケンスについては、解析コードの不確実性を踏まえ代表性を説明すること。	第236回審査会合(H27.6.9)にて説明済み 第379回審査会合(H28.7.12)にて説明済み	第236回審査会合 資料1-2 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて（第5部 M A A P） 資料1-4 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて（第5部 M A A P）添付2 溶融炉心と冷却材の相互作用について 資料1-5 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて（第5部 M A A P）添付3 溶融炉心とコンクリートの相互作用について 第379回審査会合 資料3-3-3 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 第2-3表，第2-4表参照
9	平成26年10月2日	格納容器破損防止対策のうち過圧・過温破損の評価事故シーケンスの選定の妥当性を説明すること。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）41ページ参照

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
10	平成26年10月2日	水素燃焼の評価事故シーケンスについて選定の妥当性を説明すること。	第187回審査会合(H27.1.27)にて説明済み 第379回審査会合(H28.7.12)にて説明済み	第187回審査会合 資料2-1-1 島根原子力発電所2号炉 重大事故等対策の有効性評価 3.4水素燃焼 第379回審査会合 資料3-3-3 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 第2-3表, 第2-4表参照
11	平成26年10月2日	重要事故シーケンスの選定の考え方について、緩和措置に必要な時間や緩和設備の容量など、判断の根拠を定量的に説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）45ページ参照
12	平成26年10月2日	反応度誤投入事象において、停止余裕検査時の制御棒誤引抜き事象が代表性を有していることを説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）51ページ参照

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
13	平成26年10月2日	表「P R Aの結果に基づく新たな事故シーケンスグループの検討」において、対策の相違を考慮して事故シーケンスグループの区分を分けることを含めて、本文を含めて整理をすること。	第244回審査会合(H27.6.30)にて説明済み	対象外（他事業者への個別指摘事項であるため） （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答〔確率論的リスク評価（P R A）〕）
14	平成26年10月2日	別紙2の外部事象（地震）に特有の事故シーケンスの評価について、フラジリティー評価が保守性を持っていることを説明するとともに、記載内容の充実を検討すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	対象外（資料へ記載済であるため） （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について））
15	平成26年10月2日	地震P R Aにおいて抽出された地震特有の事故シーケンスを、追加すべき事故シーケンスとして抽出しない理由について、適切な記載とすること。	第244回審査会合(H27.6.30)にて説明済み	対象外（資料へ記載済であるため） （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答〔確率論的リスク評価（P R A）〕）

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
16	平成26年10月2日	15.0m以上の津波による直接炉心損傷に係る事象の寄与割合を6.3%とする一方、実態として20m未満の津波高さまで直接炉心損傷に至る事象が発生しないとしていることについて、両者の関係を整理すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	第250回審査会合の見直しでは、15m以上の津波で「直接炉心損傷に至る事象」が発生するとしていた評価を、15m～20mの津波襲来時は補機冷却系喪失により炉心損傷に至り、EL20m以上の津波襲来時は「直接炉心損傷に至る事象」が発生すると見直した。 補足：今回（第701回審査会合資料1-2-3にて説明）の津波PRAの見直しでは、20m超過の津波襲来時に発生する「直接炉心損傷に至る事象」のみが抽出された。 （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）56ページ参照）
17	平成26年10月2日	国内外の先進的な対策を考慮しても炉心損傷を防止することが困難なシーケンスに分類されるとしたLOCAの範囲について、資料の記載を見直すとともに、有効性評価において評価内容を説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）60ページ参照
18	平成26年10月2日	津波PRAにおける直接炉心損傷に至る事象について、国内外の先進的な対策を講じた場合においても炉心損傷を回避することが困難であるとしている記載について再検討すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）63ページ参照

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
19	平成26年10月2日	津波PRAにおける直接炉心損傷に至る事象について、津波で浸水している状況においても炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用できていることについて説明を充実させること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）63ページ参照
20	平成26年10月7日	重要事故シーケンスの抽出について、着眼点毎の分類の考え方、着眼点を踏まえた選定の考え方を詳細に説明すること。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）28ページ参照 ※その後全交流動力電源喪失の事故シーケンスを詳細化することで説明済み
21	平成26年10月7日	防潮堤機能喪失については、現状の評価では頻度が大きく、現実的な耐力を考慮して評価を見直すか、見直さない場合には新たな事故シーケンスとして追加すること。	第244回審査会合(H27.6.30)にて説明済み	対象外（他事業者の評価手法に対する指摘事項であるため） （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答〔確率論的リスク評価（PRA）〕）
22	平成26年10月7日	重要性が高く評価されているシーケンスは、漏れなく有効性評価を示すこと。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）28ページ参照 ※その後全交流動力電源喪失の事故シーケンスを詳細化することで説明済み

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
23	平成26年10月7日	外部事象（地震・津波以外）の考慮について、頻度や影響などの観点から、シーケンスの追加の要否について説明すること。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）36ページ参照
24	平成26年10月7日	各事故シーケンスに対して選定された対策に代表性があることを説明すること。（C V 破損、停止時も同様）	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み	資料2-1-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）2ページ参照
25	平成26年10月7日	事故シーケンス毎の主要カットセットにおいて、抽出されている人的過誤に対する具体的な対策を説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）65ページ参照
26	平成26年10月7日	T B Wの寄与について対策、着眼点を整理した上で、重要事故シーケンスとするか説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）67ページ参照

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
27	平成26年10月7日	LOCA時注水機能喪失対策について明確に説明すること。	第244回審査会合(H27.6.30)にて説明済み	対象外（資料へ記載済であるため） （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答〔確率論的リスク評価（PRA）〕）
28	平成26年10月7日	レベル1.5の結果を踏まえて、最も厳しいPDSを選定した過程を示すこと。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）69ページ参照
29	平成26年10月7日	E-LOCAと大LOCAの包絡性について詳細に説明すること。	第244回審査会合(H27.6.30)にて説明済み	対象外（E-LOCAは頻度・影響度の観点から想定する事故シーケンスグループに追加する必要はない事故シーケンスとして整理しているため） （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答〔確率論的リスク評価（PRA）〕）
30	平成26年10月7日	崩壊熱除去機能喪失について、主要な事故シーケンスに対する炉心損傷防止対策を踏まえて、有効性評価で考慮するプラント状態及び炉心損傷対策を選定した理由を説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）77ページ参照

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
31	平成26年10月7日	全交流動力電源喪失について、直流電源をどのように考慮しているか説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）81ページ参照
32	平成26年10月7日	ピアレビューで挙げられたコメントについて、今回のPRAに反映する必要がない理由を整理して説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）83ページ参照
33	平成26年10月21日	PRAのミニマルカットセットや非信頼度評価に基づいて、機器故障や人的過誤に対して漏れなく対策がとられていることを説明すること。	第249回審査会合(H27.7.14)にて説明済み 第379回審査会合(H28.7.12)にて説明済み	第249回審査会合 資料2-1-2 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 別紙7及び別紙8 第379回審査会合 資料3-3-4 重大事故等対策の有効性評価 成立性確認 説明資料18,19参照
34	平成27年7月16日	各破損モードにおける最も厳しいPDSの考え方について対策含め説明すること。	第379回審査会合(H28.7.12)にて説明済み	資料3-3-3 島根原子力発電所2号炉 重大事故等対策の有効性評価 690～693ページ参照
35	平成27年7月16日	MCCIのPDS選定に関して詳細な説明をすること。（ペDESTAL、S/Cとドレンサンプ等の高さ関係の分かる追加の資料を作成し説明すること。）	第379回審査会合(H28.7.12)にて説明済み	資料3-3-3 島根原子力発電所2号炉 重大事故等対策の有効性評価 878ページ参照

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
36	平成26年10月7日	全交流動力電源喪失のシーケンスグループについて、 評価シーケンスが網羅的に抽出されていることを説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	対象外（他事業者の事故シーケンス選定方法に対する個別指摘事項のため） （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について））
37	平成26年10月7日	崩壊熱除去機能喪失のシーケンスグループについて、 余裕時間がより厳しい炉心損傷先行破損シーケンスではなく、 格納容器先行破損シーケンスを重要事故シーケンスとして選定した理由を説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	対象外（他事業者の事故シーケンス選定方法に対する個別指摘事項のため） （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について））
38	平成26年10月7日	津波が防潮壁を越えた場合の有効性評価について説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	対象外（他事業者固有の事故シーケンスに関する指摘事項のため） （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について））
39	平成26年10月7日	E - L O C A 時の格納容器圧力について、定量的な検討を行うこと。	第244回審査会合(H27.6.30)にて説明済み	対象外（資料へ記載済であるため） （資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答〔確率論的リスク評価（P R A）〕）

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
40	平成26年10月7日	プラント損傷状態から最も厳しい評価事故シーケンスを抽出する過程を詳細に示すこと。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）69ページ参照
41	平成26年10月7日	MCCI、FCIに対するPDS選定の考え方を説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）69ページ参照
42	平成26年10月7日	大LOCAとTQUVのMCCIシナリオを比較し、ベDESTAL注水などの点でどちらに代表性があるか説明すること。	第250回審査会合(H27.7.16)にて説明済み	資料3-4-1 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について）92ページ参照
43	平成26年9月30日	津波に対する防護として防潮壁のみを期待したPRAの結果に基づくシーケンス選定の妥当性について説明すること。（重要事故シーケンス選定時に説明）	第713回審査会合(R1.5.9)にて説明済み	津波PRAでは、防波壁に加え、防水壁、水密扉等に期待して評価を実施しており、その結果、高さEL20m超過の津波襲来時に「直接炉心損傷に至る事象」のみが抽出された。「直接炉心損傷に至る事象」は、炉心損傷頻度、影響度等の観点から、新たに追加するシーケンスとしては取り扱わないこととした。 （資料2-3-1「島根原子力発電所2号炉 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」33ページ参照）

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
44	平成27年7月16日	地震特有の事故シーケンスの検討について定量的な説明の可否について検討を行うこと。	第713回審査会合(R1.5.9)にて説明済み	地震特有の事故シーケンスについては、事故シーケンスグループとして新たに追加するシーケンスとしては取り扱わないこととした。事故シーケンス毎の評価の詳細は「事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 別紙2 外部事象特有の事故シーケンスについて」に示す。 （資料2-3-1「島根原子力発電所2号炉 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」42ページ 参照）
45	平成28年7月12日	原子炉停止失敗+SBOのシーケンスは、発生頻度と影響度の観点から説明すること。	第713回審査会合(R1.5.9)にて説明済み	原子炉停止失敗+SBOの事故シーケンスは、地震発生と同時に最大の地震加速度を受けるものとして評価している地震PRAの設定上抽出されたものであるが、現実的には発生し難いと考え、炉心損傷防止対策の有効性を確認する対象としては取り扱わないこととした。 （資料2-3-1「島根原子力発電所2号炉 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」46ページ 参照）
46	平成31年4月9日 （有効性評価： PRA）	評価事故シーケンスが各事故シーケンス全体をカバーできているかを確認するため、事故シーケンスグループの纏め方、評価事故シーケンスの組み方について整理して説明すること。	第713回審査会合(R1.5.9)にて説明済み	事故シーケンスグループ別炉心損傷頻度の寄与割合が大きい「崩壊熱除去機能喪失（TW）」について、各事故シーケンスの特徴及び対策の網羅性を、注水及び除熱の観点で整理した。 （資料2-3-1「島根原子力発電所2号炉 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」47ページ 参照）

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
47	平成31年4月9日 (有効性評価： PRA)	P R A 評価として適切に弱点を抽出する観点から、設計と異なり保守的に防波壁の連絡通路を開として浸水評価をしていること及び20mを超過する津波による影響を評価していないことの適切性について再度検討し、説明すること。	第713回審査会合(R1.5.9)にて説明済み	EL20mを超過する津波襲来時を想定した場合について、起因事象が発生する想定津波高さの概略評価を行い、EL20mをわずかに超える津波水位で炉心損傷に至ること、また、直接炉心損傷に至る事象が発生するまでには裕度があることを確認した。 (資料2-3-1「島根原子力発電所2号炉 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」34ページ 参照)
48	令和元年5月9日	対策が異なる事故シーケンスについて、評価条件の包絡性を示すこと。	—	— (「炉心損傷防止」にて回答)
49	令和元年5月9日	事故シーケンスグループの分類及び代表事故シーケンスの選定に係る考え方を整理し、選定の着眼点(a~d)の軽重含め代表事故シーケンスの選定理由を説明すること。	—	— (「炉心損傷防止」にて回答)

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
50	令和元年5月9日	津波P R A、地震P R Aの見直し前後の結果の違い（炉心損傷頻度の増加）が、重要事故シーケンス選定時の評価に対してどの程度影響があるか、具体的な考察を説明すること。	第866回審査会合(R2.6.9)にて回答済	地震ハザード及びフラジリティの変更により全体のCDFは増加しているが、見直し前後でのシーケンス毎の相対的な大小関係は変わらず、また地震津波特有のものは 10^{-7} の前半程度と十分に小さく、重要事故シーケンス選定の評価に対する影響はない旨を記載した。 （資料2-1「島根原子力発電所2号炉重大事故等対策の有効性評価（コメント回答）」8～9ページ 参照）
51	令和元年5月9日	フラジリティ評価の手法変更と評価対象機器リストの変更（対象設備の削除、評価部位の変更）との関係について、体系立てて説明すること。	第866回審査会合(R2.6.9)にて回答済	地震P R Aにおけるフラジリティ評価の対象機器リストにおける変更内容について、評価部位の変更等の見直し内容について記載した。 （資料2-1「島根原子力発電所2号炉重大事故等対策の有効性評価（コメント回答）」10～12ページ 参照）
52	令和元年5月9日	地震P R A特有の炉心損傷直結事象の事故シーケンス選定除外理由として、値が小さいことを挙げているが、 10^{-7} 程度を閾値として判断していることを説明に追記すること。	第866回審査会合(R2.6.9)にて回答済	地震P R A特有の炉心損傷直結事象の事故シーケンス選定除外理由として、 10^{-7} 程度を閾値として判断していることを記載した。 （資料2-1「島根原子力発電所2号炉重大事故等対策の有効性評価（コメント回答）」13ページ 参照）

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
53	令和元年5月9日	許容限界と疲労評価に基づく安全余裕について、耐震設計上の方針も踏まえて考え方を説明すること。	第866回審査会合(R2.6.9)にて回答済	許容限界と疲労評価に基づく安全余裕について、試験結果から実機配管系における地震時の損傷が疲労によるものと考えられること、また安全余裕のと入力地震レベルの関係について記載した。 （資料2-1「島根原子力発電所2号炉重大事故等対策の有効性評価（コメント回答）」14～15ページ 参照）
54	令和元年5月9日	試験の配管モデルの限界値がフラジリティ評価に適用できるとする考え方について説明すること。	第866回審査会合(R2.6.9)にて回答済	試験では最大応力発生箇所であるエルボにおいて疲労損傷が生じており、実機配管においても試験と同様にエルボにおける発生応力が他の箇所に対して大きくなる結果が得られており、実機配管においても試験体と同様にエルボの疲労損傷が生じるものと考えられる旨を記載した。 （資料2-1「島根原子力発電所2号炉重大事故等対策の有効性評価（コメント回答）」16～17ページ 参照）
55	令和元年5月9日	E L 2 0 m津波による敷地浸水量評価解析で1号機や3号機側からの浸水量が少ないこと、津波の回り込みに対する考え方を説明すること。	第866回審査会合(R2.6.9)にて回答済	敷地内浸水解析では1～3号炉取水路・放水路及び防波壁等の全ての浸水経路からの浸水を考慮しており、また浸水解析結果の浸水水位より3号炉及び1号炉側から2号炉側への回り込みはないことを記載した。 （資料2-1「島根原子力発電所2号炉重大事故等対策の有効性評価（コメント回答）」18～19ページ 参照）